2018年7月8日(日)　山陽新聞［ちまた］

山陽新聞を読んで

子どもの権利の具現化を

川崎医療福祉大講師　直島克樹

なおしま・かつき　岡山城東高、関西学院大卒。同大大学院博士前期課程修了（社会福祉学）後、児童家庭支援センター相談員などを経て、2013年より現職。こどもを主体とした地域づくりネットワークおかやま代表、子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのばアドバイザー、岡山市児童福祉審議会委員などを務める。岡山市在住。37歳。

「子どもの貧困」という言葉が社会の中で注目され始めて約10年が経過した。今から5年前の6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、翌年には「子どもの貧困対策に関する大綱」が示され今日に至っている。これらの成立の背景には、当事者である高校生や大学生たちによる運動があったことは忘れてはならない。岡山においても、学生団体「岡山ユースミーティング」の取り組みが、県内における契機の一つとなった。

山陽新聞において、これまで多くの子どもの貧困に対する特集や活動の紹介等がなされ、筆者もその影響をじかに感じてきた。直近では、子どもの日である5月5日の社説、6月15日の給付型奨学金に関する記事（内政・総合面）などがあった。たとえ小さな出来事でもいい、今後も継続して現状や対策等を伝えてほしい。そのことが1人、また1人と子どもたちを思う行動へとつながっていくはずである。

特に社説とも関連するが、地域の全ての子どもの居場所となりつつある「こども食堂」に関する厚生労働省の通知（6月28日付）も紹介する必要があると思う。都道府県知事や政令市・中核市長に向け、行政等との連携協力の根拠が示された意義は大きい。ぜひとも周知してもらいたい。

今年のカンヌ国際映画祭で「万引き家族」が最高賞を受賞（5月21日1面）したが、2016年の受賞作は「わたしはダニエル・ブレイク」（英国）であった。背景となる国や家族の姿は違うが、共に現在の社会の在り方に大きな疑問を投げかけていると言え、多くの人が考えさせられたのではなかろうか。

私たちは、子どもに関する多くの事柄が家族に強く委ねられ、それゆえ、いまだ貧困や孤立等で困難な状況に置かれる子どもたちが後を絶たない事実から目を背けてはならない。そして、親を責めることでは何も解決しないことを忘れてはならない。その家庭や子どもたちが社会の多くの矛盾を背負っていることを理解することが必要である。

法制定から5年が経過し、その見直しも含め、子どもの貧困対策はさらなる展開を迎えてくることになる。特に、地方自治体の姿勢や取り組みがさらに問われなければならない。地方自治体は、直接的な支援とともに、独自の施策を構築するため、地方税の在り方まで含めた財政に切り込んだ議論も今後必要なのではなかろうか。子どもたちの安心と信頼を社会で紡ぐことが必要である。

子どもの貧困問題は、子どもたちの存在の豊かさに関わる、権利の問題である。社会全体で子どもを支えていく、子どもの権利を保障していくことの具現化が、今まさに求められている。山陽新聞には、今後も社会の姿勢を問い、あらゆる状況にある子どもたちのパートナーであってほしい。

「山陽新聞を読んで」は月2回、日曜日に掲載します。